

一般事業主行動計画

弊社では、次世代育成支援対策推進法に基づいて「一般事業主行動計画」を策定し、以下のとおり公表して、勤務環境の改善、向上に取り組み、全社員の働きやすい職場を目指します。

社員が仕事と家庭の調和をはかり、社員の働きやすい職場環境をつくることによって、全ての社員が仕事に意欲をもち、その能力を十分に発揮できるようにするために、次のとおり行動計画を策定します。

計画期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

内容

目標① ・子の出産時、父親の休暇取得90%以上とする

【対策】

- 平成27年4月～ 社員への周知及び現在の慶弔休暇制度(特別休暇)の運用

目標② ・有給休暇の計画取得の推進

【対策】

- 平成27年4月～ 社員への周知
- 平成27年5月～ 平成30年3月までに有給休暇の取得日数を1人最低5日以上とする。

目標③ ・育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

【対策】

- 平成27年4月～ 社外労働力の活用により、育児休職者の代替要員を柔軟に確保する。

目標④ ・インターンシップ等の職業体験機会の提供

【対策】

- 平成27年4月～ 受入方法や体制等についての検討
- 平成27年5月～ ものづくりを希望する学生(大学、短大、高校)をインターンシップ制度で受け入れるための関係機関と連携を取る。
- 平成28年1月～ 次回に向けての検討